

(第2号様式)

令和3年7月31日

名古屋市養育費に関する公正証書作成費等補助金  
16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族に関する申立書

(あて先)名古屋市長

住所 名古屋市港区港明〇-△-□  
氏名 名古屋 花子

私の所得税法上の扶養親族のうち、前年(申請日が1月から10月までの間にある場合は、前々年)の12月31日において年齢が16歳以上19歳未満であった者について、以下のとおり申し立てます。

□ 16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族				
	フリガナ 氏名	続柄	生年月日	住所(別居の場合)
1	名古屋 春香	長女	平成15年10月21日	
2			年 月 日	
3			年 月 日	
4			年 月 日	
5			年 月 日	

(注意事項)

- この申立書は、名古屋市養育費に関する公正証書作成費等補助金を受けようとする者に、前年(申請日が1月から10月までの間にある場合は、前々年)の12月31日(年の途中で死亡した場合には、その死亡した日)において年齢が16歳以上19歳未満の所得税法上の扶養親族がいる場合に、その扶養親族の氏名や、当該給付金の支給を受けようとする者との続柄等をご記入いただくものです。
- 所得税法上の扶養親族とは、前年(申請日が1月から7月までの間にある場合は、前々年)の12月31日(年の途中で死亡した場合には、その死亡の日)において、次のいずれにも該当する方です。
  - ①配偶者以外の親族(6親等内の血族及び3親等内の姻族をいいます。)又は都道府県知事から養育を委託された児童(いわゆる里子)や市町村長から養護を委託された老人である。
  - ②あなたと生計を一にしている
  - ③前年(申請日が1月から7月までの間にある場合は、前々年)の所得税法上の合計所得金額が48万円以下
  - ④青色申告書の事業専従者として給与の支払を受けていない又は白色申告書の事業専従者でない
- 記入欄が足りない場合は、子の氏名等を複数枚の申立書に分けてご記入ください。